



寿楽荘だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 寿楽荘
編集：広報委員会

〒198-0213 東京都西多摩郡奥多摩町海澤497
TEL 0428-83-2338 FAX 0428-83-3705
URL <http://www.futabakai.or.jp>
e-mail gyurakusou@futabakai.or.jp

第58号



寿楽荘敬老感謝祭

「苦情解決第三者委員として」

奥多摩町社会福祉協議会

事務局長 原島 肇

苦情解決制度の導入は、ご利用者の皆様やご家族が抱く、施設及び介護担当者等に対する不満や苦情に対して、納得のいく解決策を導き出すことで、ご利用者の福祉サービスへの満足感を高めたり、苦情解決をルール化して密室化を防ぐことにより、最近話題となっている虐待防止の効果が期待されています。

苦情解決第三者委員は、苦情解決制度を、ご利用者の立場や特性に配慮し、施設任せにせず、外部から適切に対応するために設けられました。この度ご縁をいただき社会福祉法人双葉会の第三者委員を拝命いたしましたので、機会ある度に各施設に向き、ご利用者の皆様やご家族の皆様のお話をお伺いする場を設けたいと考えておりますので、よろしくご願ひ申し上げます。



寿楽荘敬老感謝祭

平成二十七年九月五日敬老感謝祭を開催いたしました。

式典では河村奥多摩町長はじめ来賓の方々より祝辞と記念品を頂きました。

第二部では敬老音楽会『熱血永井楽団』に感謝祭を盛り上げて頂きました。



敬老音楽会『熱血永井楽団』

手編みの材料にご提供いただきましてありがとうございました

今年度も皆様方から頂いた毛糸から沢山の作品が生まれました。敬老感謝祭でご来場の皆様にお配りして大変ご好評頂きました。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。



今年も氷川保育園より『敬老お祝いポスター』、利用者の理髪でお世話になっている有限会社ディアイシー様より『お祝いの花』が届きました。

日常生活 行事活動状況



地元祭典『御神楽』の施設訪問がありました。獅子舞を見られ、お祭り気分を感じて頂き「笛・太鼓」の音色を楽しまれました。

御神楽



夏の恒例行事として利用者の皆様がお楽しみです。雨や強風の心配もありましたが、

盆踊り



無事に盆踊りが終了し、楽しい一時を過ごすことが出来ました。



七月と八月に二回のスイカ割りを行いました。七月には氷川保育園の園児も来荘し、一生懸命に園児達がスイカを割る姿を見られ、笑顔あふれる時間となりました。

スイカ割り



リハビリ室より

ボランティアの皆様いつもありがとうございます！

寿楽荘は、多くのボランティアの皆様に来て頂き、地域皆様と利用者の方とで素敵な笑顔の輪が広がっています。今回は月に一度、利用者の指圧に来て下さる指圧奉仕会の皆様を紹介させていただきます。

指圧奉仕会の皆様は長年寿楽荘にてボランティア活動をして下さっています。優しい笑顔と丁寧な指圧、聞き上手な言葉掛けで接して下さるので、指圧を受けた利用者の方の表情がふんわり笑顔になるのが分かるほどです。指圧奉仕会の皆様、いつもありがとうございます。これからも宜しくお願い致します。



栄養課からの一言

早いものでございます。10月の暦を開き感じますことは8月末から雨も多く早くから秋が近づいていたような気が致します。日照時間が少なかったり台風による大雨で野菜や米の収穫にも影響があり、実りの秋といえども心配でございます。

平成27年6月1日より始まった、給食委託会社（ジャパンウェルネス株式会社）も4ヵ月過ぎましたが、様々なことで利用者皆様に、ご迷惑をおかけしております。一日も早く栄養調理業務に慣れることを日々努力し、旬の食材や季節行事に併せた食事作りに取り組んで参りますのでこれからも宜しくお願い申し上げます。

感染症対策委員会よりお知らせ致します

例年、冬季に流行ピークとなる傾向のノロウイルス等による感染性胃腸炎やインフルエンザは乳幼児や高齢者の方など抵抗力の弱い方が発病すると重症になることもあります。今年も感染症予防、拡大防止を行うために感染症予防強化月間として平成27年10月14日～平成28年3月末頃までの期間を設定し取り組んでまいりますので、ご面会等で来荘される皆様にもご協力をお願い致します。

- ①マスクの着用
 - ②手指の消毒（消毒液を噴霧し手指全体に広げて下さい）
 - ③飲食物の持ち込みはご注意ください。（賞味期限管理が難しい方がいらっしゃいます。飲食物をお持ちになられた場合は職員へご相談頂けると良いかと思っております。）
 - ④発熱、咳、下痢等の症状がある方のご面会はお遠慮下さい。
- ※①・②は玄関にご用意致します

利用者皆様の健康、安全の為、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



マイナンバーについてのお知らせ

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。同様に寿楽荘利用者の皆様へもマイナンバーが通知されますが、施設での取扱いに関して未だ諸官庁（国や都）からの指示が無い状態です。寿楽荘といたしましても、このような状況から利用者皆様のマイナンバー取扱いに関して苦慮しているのが現状です。

マイナンバー通知は、平成27年10月5日時点の住民票に登録されている住所宛てに市区町村からマイナンバーが記載された「通知カード」を送る（〒簡易書留）ことにより行われます。寿楽荘へ住所移動をしていない利用者の方で、ご家族宅に利用者マイナンバーが届いた方はご家族での管理をお願い致します。現状での研修会等の資料によると「施設では預かる義務はない」との事になってはいますが一時的に寿楽荘に届いたマイナンバーは大切に保管し、法人として利用者マイナンバーの取扱いが決まり次第改めて報告を致します。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザウィルスを心配する季節が近づいてまいりました。職員への予防接種も励行してまいりますが、利用者皆様にもお奨めいたします。接種して頂く時期として11月中旬から12月が理想との事です。



ご注意ください

お車にてご面会に見える際には大雨や、今後冬になりますと降雪で青梅街道が封鎖されることがあります。日陰では路面凍結している場所も発生します。お出かけの前に電話での問い合わせを頂ければ路面状況をお伝え出来ますので、ご連絡下さい。



平成28年新春カルタ大会のお知らせ (家族交流会)

平成28年1月9日（土）14時から新春カルタ大会を行います。

1年の初めの思い出として、利用者の方々と共に楽しい一時をお過ごし下さい。

皆様のご参加をお待ちしております。



今後の行事予定

- 10月
 - ・ビューティーセラピスト
 - ・小学校運動会見学
 - ・買物バス
 - ・ドッグセラピー
 - ・外食会
 - ・湯豆腐会
- 11月
 - ・紅葉狩り
 - ・冬物衣料品訪問販売
 - ・外食会
 - ・紅葉会
- 12月
 - ・成道会
 - ・買物バス
 - ・外食会
 - ・イルミネーション見学
 - ・ゆず湯
 - ・忘年会



◇編集後記◇

「天高く馬肥ゆる秋」

一年でとても過ぎやすい季節となりました。食べ過ぎ・飲み過ぎには気を付けていきたいものです。ね。

純